

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 木付 親次

## 1 日 時

平成30年12月6日(木) 午前 9時59分から  
午前11時45分まで

## 2 場 所

第1委員会室

## 3 出席した委員の氏名

木付親次、羽野武男、毛利正徳、濱田洋、御手洗吉生、守永信幸、荒金信生

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

麻生栄作

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 阿部洋祐 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第117号議案のうち本委員会関係部分、第118号議案、第119議案及び第133号議案から第135号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 平成31年度当初予算要求の概要について、報第40号損害賠償の額の決定について並びに建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大分県計画についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主任 小春拓也  
政策調査課政策法務班 主任 中川悠

# 土木建築委員会次第

日時：平成30年12月6日（木）10：00～

場所：第1委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

10：00～11：50

### (1) 付託案件の審査

第117号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第3号）  
（本委員会関係部分）

第118号議案 平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）

第119号議案 平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）

第134号議案 工事請負契約の変更について

第135号議案 工事請負契約の締結について

第133号議案 公の施設の指定管理者の指定について

### (2) 諸般の報告

①平成31年度当初予算要求の概要について

②報第40号損害賠償の額の決定について

③建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大分県計画について

④総合評価落札方式への最低制限価格制度適用解消に伴う新たなダンピング対策の導入について

⑤大分県自転車活用推進計画の策定に向けた検討について

⑥県有地の売却について

⑦都市計画区域マスタープランについて

⑧大分スポーツ公園内施設のネーミングライツについて

### (3) その他

## 3 協議事項

11：50～12：00

### (1) 閉会中の継続調査について

### (2) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**木付委員長** ただいまから委員会を開きます。

本日は委員外議員として、麻生議員が後ほど出席される予定です。

それでは、開会に先立ち、私から挨拶いたします。

本日は土木建築委員会の開催にあたり、委員の皆さん、そして執行部の皆さん、御出席いただきましてありがとうございます。

平成30年もそろそろ終わりに近づいていますが、ここ数年、災害が頻発しています。今年も大分では、耶馬溪町金吉の土砂災害、西日本豪雨など、これまででは考えられなかったような大きな災害が起きているところです。

土木建築部の皆さんにおかれては、昨年来の災害の復旧等で御尽力いただいていますことに感謝申し上げます。

また、来年度の予算につきましては、公共事業は7割の範囲で骨格予算を組むということで、本格的な予算については来年の肉付予算になると思いますが、できる限り災害防止のための予算を組んでいただきたいと思います。

また、政府では国土強靱化として4兆円の予算を組むという話も聞いています。また、2次補正でも1兆円強ということもありますので、ぜひアンテナを張って大分県の防災・減災のためにできるだけ国の予算を引き受けていただきたいと思います。

今日は6件の付託議案を受けています。委員の皆さまも慎重な審議をいただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

**阿部土木建築部長** それでは私からも御挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって委員長からは、私ども土木建築部職員に対してねぎらいの言葉をいただきありがとうございました。

冒頭に、今日は港湾課の野口課長が体調不良で欠席させていただきます。誠に申し訳ございません。代わりにポートセールス推進監の八坂

が説明します。よろしくをお願いします。

私どもの状況を少しだけ説明します。昨年の九州北部豪雨、台風第18号という大変な災害からの復旧・復興に向けて着実に進めています。11月20日時点での数字ですが、745か所の災害復旧箇所のうち、既に53%が完了しています。まだ40%余りは残っていますが、これらも全て発注して、年度末の竣工に向けて頑張っているところです。

例外的に改良復旧工の区間内にある災害については、まだ発注段階ではないですが、区間全体で取り組んでいますので、周辺住民に御心配いただかないようしっかりと応急的な措置も含めてやっています。

また、さきほどお話がありました強靱化、防災・減災の関係は、非常に大事な課題ですので、この秋に向けて知事もしっかりと国、それから総理大臣にも本当にその必要性を訴えてまいりました。国もそういった中で、さきほど委員長からもお話があったように、強靱化のための大型予算の枠を考えていると。そして2次補正ということで、速やかに通常国会で審議されるということも聞いています。私どもも緊急の点検を踏まえて、しっかりと防災・減災のための予算確保に取り組んでいきたいと思っておりますので、年明けの定例会での予算審議になろうかと思いますが、引き続きよろしくをお願いします。

加えて、本日の委員会の後に、県内の視察に行かれると聞いています。大変ありがとうございます。我々はそういった委員会の視察で委員の皆さん方からまた御指導、御助言をいただければと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

**木付委員長** 本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案6件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、第117号議案平成30年度大分県

一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会関係部分について、第118号議案平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）及び第119号議案平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について、一括して執行部の説明を求めます。

**藤田土木建築企画課長** お手元の常任委員会資料の1ページをお開き願います。

第117号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第3号）、第118号議案平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）及び第119号議案平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明します。

まず、1債務負担行為の補正（追加分）です。債務負担行為の積極的な活用により、施工時期の平準化を進めるとともに、河床掘削など梅雨時期の前までに行わなければならない工事や砂防の基礎調査など重点的に取り組まなければならない事業に対し、今回新たな債務設定として一般会計で23事業69億5千万円、特別会計で1事業4億円、計24事業73億5千万円のゼロ県債をお願いするものです。

次に、2ページを御覧ください。2繰越明許費（限度額）です。適切な工期を設定し発注すると、年度を越えることが明らかとなった特別会計の2事業6億8,900万円の繰越明許費の設定をお願いするものです。これらに第3回定例会で承認をいただいた既決分を加えると、合計で86億8,900万円となります。平準化に必要な事業や箇所を全て計上しており、前払金や部分払いなどによって可能な限り年度内支出に努めてまいります。

なお、今後事業を進めていく上で、現場の状況変化など不測の事態が生じた場合は、契約済みのものも含め、平成31年第1回定例会において、改めて繰越明許費（限度額）の追加若しくは変更をお願いします。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。各案について御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑等もないので、まず第117号議案について採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第118号議案について採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第119号議案について採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第134号議案工事請負契約の変更について、執行部の説明を求めます。

**稲井道路建設課長** 資料の3ページを御覧ください。第134号議案工事請負契約の変更について御説明します。

本議案は、中津日田道路のうち、中津市耶馬溪町で整備を進めている耶馬溪道路の4号橋上部工事に係る工事請負契約の変更についてです。

変更内容について説明します。次の4ページを御覧ください。まず契約金額についてですが、インフレスライド条項を適用し増額するものです。

次に、工期ですが、本工事に先行して施工しておりました2件の下部工工事において、岩盤が当初の想定より硬く掘削に時間を要したこと等により、本工事の着手時期が遅延したことから、工事の完成を当初より約3か月延長するものです。

以上の理由により、前の3ページ右下に記載のとおり契約金額は、当初6億5,183万4

千円に対し、変更後は6億7,953万8,160円となり、2,770万4,160円増額するものです。

また、完成工期は、当初平成31年2月28日のところ、変更後は平成31年5月31日限りとするものです。

なお、本工事の遅れにより耶馬溪道路の平成32年度供用に影響を与えることはありません。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑等もないのでこれより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第135号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

**中園施設整備課長** 資料の5ページを御覧ください。第135号議案工事請負契約の締結について御説明します。

本議案は、大分県立病院敷地内に、精神科救急及び身体合併症治療に常時対応可能な精神医療センターを設置するための請負契約についてです。

本工事は、資料の右図のとおり県立病院本館の南側に鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ床面積約3千平方メートルを新築するものです。

契約金額は9億5,040万円で、工期は着工が契約締結の日の翌日、完成が平成32年3月13日として、株式会社末宗組と工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第133号議案公の施設の指定管理者の指定についてですが、本議案については、関係する文教警察委員会にも合い議していることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

**藤田土木建築企画課長** 資料の6ページをお開きください。第133号議案公の施設の指定管理者の指定について御説明します。

土木建築部が所管する公の施設のうち、別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地、大分港大在コンテナターミナル、大分スポーツ公園、高尾山自然公園について、30年度末をもって更新時期を迎えることとなります。また大分県立武道スポーツセンターを新たに加えて指定管理を行うこととしています。

31年度からの新たな指定管理者の指定にあたっては、外部有識者の意見聴取を実施したところです。

今回、これら施設の指定管理候補者を選定したので、地方自治法の規定に基づき、指定の承認をお願いするものです。

まず、別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地についてです。

選定委員会の審査の結果、申請のあった4団体のうち最も得点の高かった株式会社おおいた観光サービスを指定するものです。

選定委員会における評価については表にお示ししたとおりですが、フリーマーケット等の集客力のあるイベントについて、主催者への働きかけ回数を増やすなど、既存イベントの活性化と利用者増加への積極的な取組が計画されていること、また、若者をターゲットとしたeスポーツイベントの誘致等、別府港のにぎわいにつながる新規イベントについて、実現性の高い提案があったことなどが、高く評価されました。

なお、当施設は利用料金制を導入しているため、提案価格はございません。

次に、大分港大在コンテナターミナルについてです。

申請のあった1団体について審査を行った結果、株式会社大分国際貿易センターを指定するものです。

選定委員会における評価については、施設を熟知した技術職員による事前の検査など施設を事故なく運営するための安全管理を着実に実施する体制が整っていること、また、県と連携したポートセールスを強化するための営業体制を整備し、新規コンテナ貨物量の増加に向けた具体的な取組が計画されていることなどが評価されました。

5年間の提案価格は、表に記載のとおり総額2億6,400万4千円です。

最後に、大分スポーツ公園、高尾山自然公園及び大分県立武道スポーツセンターについてです。

申請のあった1団体について審査を行った結果、株式会社大宣を指定するものです。

選定委員会においては、大分スポーツ公園及び武道スポーツセンターにおける大会・イベント調整や施設の維持管理等を一元的に行う体制が確保されている点、特に新たな業務となる武道スポーツセンターについて、一部の業務を類似施設の運営実績が豊富な専門事業者へ委託する体制が整っており、全国展開している人気教室の実施等、具体的な提案がなされている点、また地域住民やNPO等と協働して清掃活動等を行う関係が築かれており、地域に密着した管理運営が可能である点が評価されました。

5年間の提案価格は、表に記載のとおり総額28億8,435万円です。

**木村委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

**濱田委員** 様々な施設で指定管理が行われていますけれども、こうした指定管理をしている施設について、仮に直営でした場合の費用というのは試算してるんですか。もちろん指定管理にする以上は直営でやるより安いし、またいろんな展開ができるということでのやるんでしょう

から、やはり基本的には直営でやったときがこのくらいかかるというのがないと、なかなか基準が難しいんじゃないですか。

**浦辺土木建築部審議監** 指定管理の導入にあたっては、その施設にどれだけのコストを投入しているかということを前提に、指定管理者制度を導入することによってどれだけのコスト削減が図られるか、また新たなサービスが加えられるのか、こういった点を整理した上で導入に踏み切っています。そうした直営の価格と現在の指定管理料との差が導入のメリットになりますが、導入にあたっては必ずそういう検証を行って導入しています。

**濱田委員** 農業文化公園も当初は直営でやって、途中から指定管理に切り替えましたよね。あれも当初よりもっと安くするために指定管理者制度を導入したんでしょう。だからそういうことを考えると、やはり金額の比較がないことにはこういう点が優れているからと言われても理解しにくい点があるんだけど、そこはどうですかね。

**浦辺土木建築部審議監** 例えば美術館のように、新たに整備をして最初から指定管理をするというケースもありますが、指定管理者制度開始前からある県直営や市町村への管理委託施設などについては、制度導入の際により低廉な価格でサービス提供ができないか、あるいは新たなサービス、付加価値が高まらないかといった観点で検討しています。

直営と比較した行革効果というのは、毎年かなりの金額、3億円台後半くらいだったと思いますが、それぐらいは全ての施設を合わせると効果が出ているという状況です。

**濱田委員** 一番上の別府港の駐車場は、指定管理者が、100円か200円くらいの駐車料金をもらい、それで運営するから指定管理料はただになるんですよ。そうすると例えば500円にするなど自由に金額を決めてもいいということですか。

**浦辺土木建築部審議監** この事業については、県が定めている料金設定の範囲の中で料金設定して収入に上げ、それをサービスに使うことで

県からの委託料なくサービスが図られているというものであります。

**濱田委員** 一番上の別府港については、事業計画が出ているの。例えば、これくらいの収入を出して、その中で具体的にこういうことをやるという計画が提案した4社から出て、それで審査をやってここがベストということに決めたんでしょ。

**浦辺土木建築部審議監** ベースとなる収支計画というのは、現在の指定管理者が運営している実際の収入、支出をベースにして、4社が今後どんなマネジメントをやっていくかということとそれぞれ計画を立てています。その収入に応じてどんなサービスを提供するか、当然利益も得ていかなければいけませんので、その範囲の中でどんなサービス改善を図っていくかということについて各社から提案がありました。その中身の具体性や実現性、今後の別府港のにぎわいを創出するのにふさわしいかどうか、そういった観点で審査を行った結果、引き続きおおい観光サービスに決定したという経緯です。

**濱田委員** どこがしたとか、いいとか悪いとかではないんですよ。これについてはただでするわけだから。例えば、ある会社がこれをして、年間1千万円利益を上げた。一方で別の会社がやったら500万円しか利益が上がらなかった。そういった場合は、どういう判断で、どちらの方が利用者のために役立つという考え方でやるんですか。

**浦辺土木建築部審議監** それは収入と、その収入に応じたサービスのトータルで考えていくこととなりますが、当然に収入が多いということは、その価格でもって利用者が納得してお金をお支払いいただいているわけですね。ですから、合理的な利用料金でサービス提供を行い、その収益で別に上屋の利用促進を図るなり、そういったサービス提供をやっていくということですので、当然ながら、全体としていかに住民に利用されるかということが最大のポイントだと思っています。

**濱田委員** もう1点、これは指定管理施設全てになるんですけれども、例えば事故があったと

きに、こういう指定管理施設の場合は県がどこまで責任を負うのか、あるいはここまでは指定管理者が持つといった取決めがあるんですか。

**浦辺土木建築部審議監** 基本的に、施設を直接管理してもらっているのは指定管理団体になります。しかし県の施設ですので、何かあった際の緊急連絡網をどの施設も整備しています。その緊急連絡網により連絡が入って、県もそれを把握し、対応策を指定管理者に指示するなり、現場に急行するなりといった対応ができるようにしています。

**羽野副委員長** 武道スポーツセンターの関係で、全国展開している人気教室というのは具体的にどんな教室ですか。

**島津公園・生活排水課長** 武道スポーツセンターについては、今回、大宣と一緒にやることになっているコナミススポーツという会社があり、その会社が運営をするように計画されています。コナミススポーツが全国展開するトレーニングルームの運営ということがありまして、レス・ミルズ・プログラムといった非常に人気の高いプログラムを手がけており、そうした実績を考慮して、今回の選定につながったということです。

**毛利委員** 7ページの下段、目標指標及び目標値のところにある武道スポーツセンターについて、平成31年から利用者数が出ていますが、この根拠は何ですか。

**島津公園・生活排水課長** 武道スポーツセンターについては、教育庁で施設を所管していますので、詳細は教育庁でお答えすることになるかと思いますが、今後の見込みをある程度想定して設定した数値ではあります。平成35年の数値を目標値として、それに対して年次ごとの上昇率を足し加えていると聞いております。

**毛利委員** 教育委員会に聞いた方がよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

**木付委員長** ほかに御質疑などはありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないようですが、本案の合い議結果が届いていませぬので、採決を保留し諸般の報告を行います。

執行部より、報告をしたい旨の申出がありま

したので、これを許します。

まず、①の平成31年度当初予算要求の概要について、報告をお願いします。

**阿部土木建築部長** さきほどまでの資料とは別にお配りしております平成31年度当初（骨格）予算（一般会計）要求概要の37ページを御覧ください。

まず、一番上の表を御覧ください。31年度当初要求額は639億4,520万6千円で、30年度当初予算額の869億5,087万4千円に対して、230億566万8千円の減、増減率は、マイナス26.5%となっています。

平成31年度の当初予算は骨格予算として編成されることとなっており、激甚化する自然災害への対策等、年度当初から直ちに着手しなければならない事業などの予算を主に要求していることから、30年度当初予算額のおおむね7割程度の要求額となっています。

その下は、今回、土木建築部から予算要求している事業のうち主なものを、長期総合計画安心・活力・発展プラン2015に基づき、事業体系として記載したものです。

続きまして、39ページを御覧ください。

平成31年度当初予算（一般会計）要求の主な事業概要ですが、当初予算で要求している事業のうち、主な事業について御説明します。

まず、表の左の3番、（公）広域河川改修事業ですが、予算要求額は43億5,005万1千円です。本事業は、頻発する河川の氾濫などによる浸水被害を踏まえ、県管理河川において、流下能力の向上などを図る河川改修事業を実施し、被害を防止、軽減するものです。

31年度については、昨年の九州北部豪雨や台風第18号により甚大な被害を受けた日田市の大肥川、津久見市の津久見川等において、河道の拡幅や堤防のかさ上げなどを行い治水機能の強化を図ってまいります。

次に5番、（単）緊急河床掘削事業ですが、予算要求額は4億5千万円です。本事業は、堆積した土砂により流下能力が低下した河川において、緊急的に河床掘削を実施し、短期間で流下能力の改善を図り、河川周辺住民の安全を確

保するものです。

31年度については、今年度に引き続き危険度の高い箇所から優先的に事業を進めてまいります。

次に8番、（公）砂防事業調査費ですが、予算要求額は20億100万円です。本事業は、土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備、開発行為の制限などのソフト対策を推進することを目的として、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施するものです。

31年度までに県内1万9,640か所の基礎調査を全て完了させ、その後の速やかな警戒区域指定と市町村が行うハザードマップ作成につなげてまいります。

40ページを御覧ください。最後に13番、建設産業構造改善・人材育成支援事業ですが、予算要求額は3,410万1千円です。本事業は、建設産業における人材確保や生産性向上を図るため、機器の導入や情報発信等の経費に対し助成するものです。

31年度については、これまでの取組に加え、若手就業者の資格取得に要する経費を助成するとともに、建設労働者のUターンを促進するためのプロモーション業務を実施し、建設産業における若手人材の確保・育成につなげてまいります。

以上が、当初予算要求の主な事業概要です。

次に資料の41ページをお開きください。

平成31年度当初予算（一般会計）要求における廃止事業ですが、いずれも数か年の事業として実施し、事業目的の達成により事業終了となったものです。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

**毛利委員** さきほど話のあった防災・減災、国土強靱化について、今回は7割の骨格で、来年肉付予算というのは理解していますが、安倍総理は3年以内に国土強靱化を目指すと言っていますので、それに伴って、県も計画を立てていくんだと思います。その防災・減災、強靱な県



土づくりというのはどの事業になるんですか。また、それらも踏まえてこれから来年に向けて肉付予算を検討して、今後の計画も立てていくと思うんですけど、その辺の方針ができているのかできていないのか教えてください。

**阿部土木建築部長** 私から概要を説明します。

国からは、社会インフラの緊急点検についてすぐ指示がありまして、今は県内の社会インフラがどうなっているのかというのをまず調べています。その結果を漏れなく国へ報告していきまして、多分その全国集計の状況から向こう3年間で4兆円という数字が出てきているものと思っています。

我々が把握している中では、もちろん防災・減災に一番直結する河川、砂防等の土砂対策、これはもう最優先であると思いますが、強靱化という言葉の中には、例えば、道路の部分も含めてしっかり盛り込まれているようにありますので、強靱化の視点で私どもも国に対して、こんなメニューとしてこんな事業が必要ですよという話をしています。それは予算の内示がいただければ、この既存事業の中に組み込むような形で、例えば広域河川改修事業としてさらに進める予算というものもあるでしょうし、基本は既存のメニューの中に追加した補正という形になるかと思っています。

**毛利委員** 今あった道路について、道路も盛り込まれているということは、県内の県道も含めて見直すということもありうるということですか。

**稲井道路建設課長** さきほど部長が申し上げたとおり、総理の指示が出た後、国土交通省から実態把握の連絡が来ました。その内容については、いわゆる浸水や過去の土砂災害とか、被災履歴がある箇所のほか、砂防課で進めている危険箇所の点検など、特に県道、国道を含めて、全ての県道というわけではないんですが、災害時に自衛隊等の緊急車両が通るような重要な道路に関して危険性があるかどうか、そういったものをリストアップして、特に、現在県で進めている現地での事業を促進するための補正予算の要求などを行っているところです。

そういう点を考慮すると、既に緊急輸送道路を定めており、その中で南海トラフ地震等が起こった場合に優先的に道路を通れるようにしていく啓開計画も作っていますので、新しく計画を作るといふか、既存計画の中で被災履歴等を勘案して、重要性が高く率先してやるべきところを報告しています。そういった箇所が全国集計されたものが政府の強靱化計画の改定に反映されていくものだと思います。

**毛利委員** 報告しているということは、もう調査を終えているということですね。

**稲井道路建設課長** 例えば一昨年の熊本地震や昨年の豪雨等でどこが冠水で止まったとか、これまで議会にも御報告している実績等を集計したものを国に報告しているということで、大きな計画という形ではまとまっていません。

**毛利委員** 新たな計画とかそういうものではないということですね。それを政府が受けて、政府はきちっと全国の計画を出すということですね。

**稲井道路建設課長** まだ具体的な国の強靱化計画の素案もいただけていませんが、委員の御認識のとおりで、各県から出てきた被災実績などを念頭に、例えば今年、広島で高速道路と鉄道が一遍に崩れたといったことが道路行政においては一番の心配事ですので、そういったところがないように被災実績等も調べながら作っていくものだと思います。

**濱田委員** 2点質問します。1番の(単)身近な道改善事業、これは非常に評判のいい事業なんですね。だんだん増えてきて、去年8億円で、当初で4億円ということで、最終的には8億円以上にはなるんですかね。

もう1点は、5番の(単)緊急河床掘削事業。これは知事の提案理由や議会の質問などいろんなところで非常に有効的な事業だと度々言われている割には全然予算を増やしていないよね。これも来年の肉付予算のときにはある程度増えるのか。言う割にはまた去年と一緒かということじゃ悪いんじゃないかなと思うんですけども、その辺の見解はどうか教えていただきたいと思っています。

**山本道路保全課長** (単) 身近な道改善事業ですけれども、平成21年度に生活道路改善事業としてスタートして、25年度からこの事業になっています。これまで1,155か所の要望があり、29年度末で915か所完成と、79%完了しています。着手済み箇所を入れますと1,002か所ということで、着手率86%です。大体毎年80から150か所ぐらい要望が上がっています。平均して毎年100か所ぐらいは完成していると思っています。そんなに遅れている状況ではないんですけれども、今年度もそういった状況、新たな地元からの要望等を踏まえて、必要であれば予算の追加要望をしていきたいと思います。

**後藤河川課長** 4億5千万円で、箇所にして43河川ほどを見込んでいます。

河床掘削については、昨年も災害の度に補正等を3億円ほどいただいております、年間40か所ぐらい完成しているところです。今後も予算の確保に努めたいと思っています。

**濱田委員** 今聞きますと両方とも、現場の土木事務所から上がってきた要望を積み上げて予算を組むんでしょうから、やっぱり要求が少ないと減るのは当然でしょうが、地元には一番喜ばれるんですよね。洪水等にも有効だと言われて、その効果も分かっているわけですから、毎年のように豪雨が起るような昨今では、やっぱりもう少し積極予算でやってほしい。言う割にはあんまり予算は変わらんですよ。だから、やっぱり言う以上は今の倍ぐらいやっていけば、大分県の河川には、土砂が堆積しているところはないというぐらいまで、効果が高まるんじゃないかなと思いますので、ぜひ積極的にやってください。

**後藤河川課長** さきほど道路建設課長からも話がありましたが、国の緊急の見直しによって、河川も向こう3年間で取り組んでいくと聞いています。特にこのたびの西日本豪雨で岡山県等の河川では、河床内の堆積土砂や立木等が氾濫に大きく影響したということもあり、今までになかった補助事業についても3年ぐらいで何とか方向性を付けるぐらいの予算を国に強く要望

しているところです。

**御手洗委員** 関連しますけれども、この河床掘削については、濱田委員がおっしゃったように非常に取り組んでいただいておりますが、住民の皆さんからいくと、まだここにも土砂がたまっているというような状況が続いています。

それで1点、河床掘削をやりたいけど土砂の置場がないということがあるんですね。それで置場が見つかるまで待ってもらおうということではなくて、残土置場をしっかりと確保するぐらいのことをやらないと。置場がないなら仮置場を作ってもまずは安全な河川を確保するというようにしていかないと。

また近年、河床に堆積する土砂が非常に多いんですよね。豪雨によって雨量も変わってきているんでしょうけれども、残土が川に流れ込まないような対策も講じる必要があるのではないかなと。谷から、あるいは周辺の材木を切って林道を作ったことで流れ込んでいるのではないかなとも思うんですけれども、そこは農林水産部とも相談しながら、連携して流れ込まないような対策も講じる必要があるのではないかなと思いますけれども、部長いかがですか。

**阿部土木建築部長** 河床掘削の土砂処理については大変御心配いただきまして、私どももいかに進捗させるかということが一番大きな課題と思っています。

先般、一般質問でもお答えしましたけれども、今までのように地域の皆さんに一生懸命願いをして回るだけではなくて、新たな取組として民間開発地や有償の処分地も含めて、幅広く情報を収集して、事前に候補地を持つということを進めていきたいと思っています。

農林の関係については主伐、その後の再造林も含めた流れも大きな課題と思っていますし、正しく県土を守るための重要な話と思っています。私からもこうした意見を農林水産部に伝えながら、しっかり取り組んでいただくようお願いしてまいりたいと思います。

**御手洗委員** ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、河川内の樹木の伐採について、あ

れは意識的に植えたものではなく自然に生えたものですから、積極的な伐採が必要と思います。地域の皆さんには勝手に切っちゃいけないという感覚があるわけですから、それを地元の皆さんとも協力しながら伐採するという事になれば河川内の支障樹木というのは少なくなるのではないかなと思っています。あれがあることによって水位が上がりますから。それと毎年樹木も成長しているわけですから、早いうちにその対策をお願いしたいと思います。

**後藤河川課長** さきほど申しましたように、国の補助等も活用して、河床掘削と同様に取り組んでまいりたいと思います。

**守永委員** 39ページ8番の(公)砂防事業調査費については、基礎調査を完了させるということなんですけれども、スケジュール的にはどのくらいの時期に完了するのか。また、調査完了後は11番の事業のハザードマップ作成委託につながっていくと思うんですが、もう全市町村が31年度中にハザードマップを完成できると考えていいのか教えてください。

**亀井砂防課長** まず8番の土砂災害についての基礎調査ですが、31年度中に調査は完了する予定にしています。調査は30年の3月末時点で約6割、今年度中には約8割終わりました、来年度に残りの2割を終わらせてしまう予定です。そのために、今回の議会で16億円ほどゼロ県債をお願いしており、1月には全て発注したいと考えています。

11番のハザードマップについては、基礎調査が終わって土砂災害警戒区域等の指定を行った後に作ることになるものですから、1年遅れの32年度に全て完了する予定としています。30年の3月末時点で約2割弱の状況ですが、今年度末には5割弱まで何とか持っていきたいと考えています。

**木付委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、次に

②の報第40号損害賠償の額の決定について、報告をお願いします。

**八坂ポートセールス推進監** 常任委員会資料8ページを御覧ください。報第40号損害賠償の額の決定について御説明します。

本報告は、大分港の大在県営1号上屋において、屋根の老朽化による雨漏りが生じ、施設使用者に損害を与えたため、損害賠償を行ったものです。賠償額が300万円以内であり、損害を受けられた方に速やかに賠償するため、地方自治法第180条の規定により、10月17日に知事の専決処分で賠償額を決定し、今回議案として報告することとなりました。

損害は、資料左側の事案内容のとおり6月19日夜から20日に発生した雨漏りにより、上屋の使用者である大分海陸運送株式会社が保管していたロール紙がぬれ、製品として使用できなくなったものです。損害額は右上に記載のとおり12万2,472円であり、大分海陸運送株式会社に対しては既に賠償金の支払を完了しています。

今後の対応としては、資料右下のとおり、今年度中に雨漏りのあった大在1号上屋の屋根全体の防水対策工事を実施するとともに、県が所有する他の全ての上屋15棟についても順次詳細点検を実施し、劣化や損傷の把握を行います。その結果を踏まえ、次回以降の詳細点検時期を定めて補修等を計画的に実施するなど、施設の保安全管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

**濱田委員** さっきの指定管理で事故があった場合の損害について言いましたけれども、やはり指定管理をやっても県の建物で起きたことは最終的には県が責任を負うということなんです。まあ状況にもよるでしょうけれども、そういうことでいいんですか。

**八坂ポートセールス推進監** これは直営の施設でして、指定管理ではありませんが、直営の施設である以上、こういう損害が発生したときには県が賠償しています。

**濱田委員** 仮にこれが指定管理であったら、こういうことが起きたらやはり県が負担するんですか。

**浦辺土木建築部審議監** 基本的に、こういう建物本体に雨漏り等があった場合は、それはやっぱり施設の設置者である県が負担することになると思います。

**御手洗委員** 使用料をもらっているということでしょう。

**八坂ポートセールス推進監** 県営上屋は、貸付けを行っていますので使用料をいただいています。

**御手洗委員** そうでしょう。当然のことと思います。

**木付委員長** ほかに御質疑等はありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、次に③の建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大分県計画について、報告をお願いします。

**藤田土木建築企画課長** 委員会資料の9ページをお開き願います。

この計画については、前回の第3回定例会の常任委員会において、素案を報告させていただいたものです。その後、パブリックコメントを実施し、策定協議会において成案として確定しましたので、今回御報告するものです。

この計画は、1の計画策定の趣旨等のとおり、平成29年3月に施行された建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律に基づき策定するもので、3の大分県計画の基本方針のとおり、平成29年6月に閣議決定された国の基本計画に準拠したものとなっています。

その中で、4の施策・推進事項のうち、四角で囲んでいる二つの項目については、大分県独自の項目となっています。

施策の6実態調査の実施については、一部の県発注工事において、元請から下請の全ての業者を対象として、安全衛生経費や労務費、法定福利費等が適切に確保されているかを確認する

実態調査を新たに実施することとしています。また、将来的には、調査対象を市町村工事や民間工事へと拡大していきたいと考えています。

次に、推進事項の3積極的な魅力発信による担い手確保については、大分県独自で行っているBUILD OITAをテーマとした魅力発信の取組を記載しています。

なお、この計画については、今回の報告の後、年内に公表する予定としています。

そして、その後は5の策定体制・推進体制のとおり、これまで計画策定を行ってきた大分県計画策定協議会を推進協議会として、関係機関が連携し、計画の推進を図りつつ、必要に応じて見直し等を行っていききたいと考えています。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

**毛利委員** 3番の積極的な魅力発信による担い手確保ということで、独自で推進していくということですが、これは今、見直しという言葉もあったけど、確保できなければ内容を変えていくということですか。

**藤田土木建築企画課長** 積極的な魅力発信による担い手確保ですが、この計画で記載された安全、健康に関する各施策に関係機関で一体的に取り組むことで、建設従事者の処遇改善とか地位向上が図られるものと考えています。その取組の成果に加えて、現在行っている建設業界の魅力発信、例えば建設業のやりがい、社会的な評価、ものづくりの魅力などを発信することによって、担い手確保の推進が図られるんじゃないかという考えのもとに、この計画に盛り込んでいるところです。

**毛利委員** 何でこんなことを言うかということ、人手不足は建設業だけじゃなくて、どの業界でも課題です。先般、建設業で働いていた若い人に直接話を伺いましたが、1年で建設業を辞めて、今はコンビニでアルバイトをしているんですね。その人に聞くと、やっぱりコンビニの方が涼しいし温かいし、時給もいいということでした。要は、そのように社会情勢に変化が起きているから、これは建設業だけじゃなくて、社会全体で考えていかないといけない。そういっ

た点では、賃金や処遇の改善等にもこれからは今まで以上に組み込まなければいけないのではないかと思います、もし確保できなければこれは変えていかなければいけないのではないかなという観点で聞いたんです。

**藤田土木建築企画課長** この計画を推進する中で、当然ですが行政だけではなくて、業界や労働団体等とも一緒になって取り組んでいきたいと思っています。その中で、計画に盛り込んだ内容がどのように履行できているか、その成果がどうかということも踏まえながら、2、3年先をめぐり計画の見直しの必要性について考えていきたいと思っています。

**守永委員** 実態調査の実施というのは、いつ頃の時期で、取りまとめられるのはいつ頃になるのでしょうか。

**藤田土木建築企画課長** 現在、実施のスキームを関係機関と一緒に検討しているところです。この方針は、業界にもまた御説明しながら、来年度5、6か所を想定していますけれども、選定をして、まず試行としてやっていきたいと思っています。

その結果につきまして、是正が必要な点がありましたら、当然その業者をお願いをいたしますし、ホームページ等での公表のほか、業界説明会等でもそういう事例を説明していきたいと思っています。

**木付委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、次に④の総合評価落札方式への最低制限価格制度適用解消に伴う新たなダンピング対策の導入について、報告をお願いします。

**後藤公共工事入札管理室長** 委員会資料10ページを御覧ください。

これは、公共工事の入札制度の概要で、上半分は現行の制度です。

一番上の矢印は、ダンピング受注防止対策として、最低制限価格制度と低入札価格調査制度

の適用区分を示しています。3億円以上は、調査基準価格未満の低価格での受注が可能な低入札価格調査制度、3億円未満は低価格での受注ができない最低制限価格制度となっています。

2番目の矢印は、落札者決定方式として、5千万円未満は最低価格落札方式、5千万円以上には総合評価落札方式を適用しています。

この制度に関して、会計検査院の昨年度の決算検査報告にて、10都府県に対し、総合評価落札方式には地方自治法施行令上、最低制限価格制度を適用できないという指摘がありました。大分県では、赤色の枠が指摘範囲になり、昨年度実績では、309件の工事が指摘対象となります。

資料の下半分は、改正後の入札制度です。

一番上の矢印のように、最低制限価格制度と低入札価格調査制度の適用区分の境は、改正前の3億円から5千万円に変更となります。

低価格での受注が可能な制度が、中小企業が多い低価格帯まで拡大されますので、新たなダンピング受注防止対策が必要です。

このため、下の矢印に朱書きで記載のとおり、施工体制評価型総合評価落札方式を適用します。

資料の最下段に、施工体制評価型の評価値算定式を記載しています。

施工体制評価型総合評価落札方式は、入札価格と技術点に加え、施工体制確保の確実性の高さ等を施工体制評価点として評価する制度です。この施工体制評価点を15点とすることで、これまでと同様に、3億円未満の小規模工事では調査基準価格未満の低価格での受注を防止し、3億円以上の大規模工事では低価格での受注が可能です。

本制度は、平成31年4月1日以降公告する全ての総合評価落札方式に適用する予定です。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、次に

⑤の大分県自転車活用推進計画の策定に向けた検討について、報告をお願いします。

**稲井道路建設課長** 委員会資料の11ページをお開き願います。

まず検討の背景ですが、自転車は環境に優しい交通手段であり、国民の健康増進や交通混雑の緩和等に役立つものであるとの基本認識の下、一昨年の12月に議員立法により自転車活用推進法が成立し、昨年5月に施行されました。その後、国においては、有識者を交えてさらに1年余り議論を行い、今年6月に国の自転車活用推進計画が閣議決定されたところです。

このような状況を踏まえ、法律上努力義務ではございますが、大分県版の計画を策定することとなりました。

なお、国の計画では、2020年までを第1期の計画期間とし、自転車の活用推進を念頭に良好な都市環境の形成、活力ある健康長寿社会の実現、観光立国の実現、自転車事故のない安全で安心な社会の実現の四つの目標を掲げ、実施すべき施策等が整理されています。

次の12ページをお開き願います。

策定体制ですが、自転車活用に関しては土木建築部以外にも、福祉保健部、企画振興部、生活環境部をはじめ幅広い部局が関係するため、県庁内に安東副知事を会長とし、関係部長を委員とする委員会を設置し、庁内横断的に検討することとしています。

また自転車の活用推進に関して高い見識を有する学識経験者等から幅広く意見を聴くため、有識者会議を新たに設けることとし、先月20日には第1回会合を開催したところです。

次の13ページをお開き願います。

今後の予定ですが、有識者会議での数回の議論を経て、来年の春頃までに素案をまとめ、パブリックコメント等を行った後、夏頃に決定できるよう検討を進めてまいります。検討状況は今後も随時、報告させていただく予定です。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

**濱田委員** この自転車活用というのは大変いいことだと思います。ここにあるように、健康と

か地域振興、観光、いろいろな面がありますけれども、大切なのは安全に走ることができる道路だと思うんですね。だから、土木建築部が担う範囲はこれの中では一番重要だと思うんですよ。

耶馬溪のサイクリングロードがありますね。あれを私は何とか豊後森機関庫まで伸ばしたいという思いを以前から持っておるんですけども、非常に道路も狭くて自転車が悠々と走れる状況じゃないんですね。あれは県道だから、ああいうところをどう改良するかなどをまず考えなくてはいけないと思う。耶馬溪のあの中を走ったら気持ちいいですよ。だけど、あそこは危なくて走れません。だから、本当にこの自転車活用を推進していくのならば、まず土木建築部で道路の再点検をやって、自転車が安心して走れる道を作るべきじゃないかなと。それだけはしっかりお願いしたいと思うんです。

国道387号でも、宝泉寺の上の方にトンネルを150メートル掘るんですね。あの話を地域の方に聞いてみると、説明会で歩道がないと言われたと、車道だけ。こんな国道がありますか、やっぱり歩道をつけないきゃね。玖珠土木にすぐ言いましたけれども、やっぱりただ車が走る道路だけじゃいかんと思うんですよ。もうちょっとサイクリングができたり、あるいはちゃんと人が歩けるようにしないと。今のところが危ないからトンネルを掘るのにその中に歩道がないということを地域で説明しよるんですよ。ちゃんと歩道も確保して、安心して歩ける、自転車も通れるようにせんと悪いんじゃないかなと思うので、ぜひそういう点にも注力していただきたい。

この自転車の活用推進については大いに賛成であります。

**稲井道路建設課長** この計画策定の中で、当然有識者会議の場でも走れる空間の確保というのは最優先だということは御指摘いただきまして、我々としてもしっかりと取り組まなくてはならないと思っています。

ただ、一方でハード整備にはどうしても土地をいただいて、そこから整備をするということで、やはり時間もかかってまいります。現在で

もサイクリング観光で大分、熊本、福岡、宮崎と広範に動き回っている方もいらっしゃいますので、そういった方の意見も聞きながら取り組んでまいりたいと思っています。安全に通行するためにはハードも大事ですが、ソフト対策として、例えばドライバーの方々への注意喚起や、路肩が凸凹しているようなわだちを取るといった維持管理などソフトとハードが両輪となって進められるように、まずこの計画の中でしっかり作っていかうと思っています。

県道の整備については、現在、自転車は歩道ではなくて路肩や車道を通りなさいというのが警察、国土交通省の基本的な認識となっています。この路肩を広げるのか、管理をしっかりとすることによってうまく運用するのか、そういったこともこの議論を契機にしっかり検討していきたいと思っています。

あと、委員から御指摘のあった国道387号の歩道に関しては、実態として歩行者数が少ないということ、またバイパス整備のため旧道が残りますので、そちらの方をうまく使って歩行者に歩いていただくとか、土木事務所もそういったところを考えていると思います。こちらの実態を把握しながらまた御報告できればと思っています。

**守永委員** この中で11ページの15番の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施とあわせて、右下の4番の(5)に自転車の損害賠償については、条例等による保険加入を促進し、新たな保障制度の必要性等を検討とあるんですけども、この条例についてどのように考えているか、もし概略があれば教えてください。

**稲井道路建設課長** これは国の計画で全国的にこういう方針で臨もうということでこのように書かれています。所管は生活環境部であり県警本部となりますので、私から正確な回答は難しいですが、状況としましては、全国47都道府県、また主要な市において一部条例化も進んでいます。いわゆる強制保険に加入すべきだと条例で示しているところもありますので、そういったところについて生活環境部でこの議論をき

っかけとして、警察本部と議論を重ねていくものと思っています。いただいた御意見はそちらの方にも伝えたいと思いますので、また議論の経過に進展がございましたら報告をさせていただきます。

**守永委員** 特に損害賠償保険加入については、かなりの都道府県で条例化して取り組んでいるようですから、前向きに進むようにぜひお願いしたいと思います。

**木付委員長** 私から1点、ナショナルサイクルルート創設の検討を始めたということなんですけど、まだ始まったばかりで中身は分からないと思うんですけど、例えばシーニック・バイウェイとか、そういうところのサイクリングロードが対象となる可能性はあるんですか。また大分県での可能性はどうなんですか。

**稲井道路建設課長** こちらも資料11ページにおきまして、委員長がおっしゃったのは、目標3の12番で、世界に誇るサイクリング環境の創出、先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数という数字が書かれています。これが委員長が言われていたナショナルサイクルルートになりますが、12月に国土交通省において、これの指定をどうしていくかという検討会が始まったと伺っています。その中で具体的な指定基準などが定められ、それを念頭に私どもとしては県下の主要ルートを登録できませんかということで、いろいろと活動していくことになろうかと思っています。

委員長御指摘のシーニック・バイウェイ、いわゆる日本風景街道と言われるものは、別府湾岸から国東半島、佐伯の沿岸部から宮崎につながるルート、やまなみルート、中津から宇佐の県内4ルートありまして、県庁としても積極的にサイクリストに使っていただきたいと思っているルートと符合しますが、そういったところは県だけではできません。地元自治体側に自転車を観光のツールとして盛り上げていこうという機運がないことには県としても応援できませんので、その辺りを各市町の担当者と今月にも担当者会議で盛り上げていこうと思っていますので、しっかり対応していければと思っています。

す。

**木付委員長** 大分県にしっかりと引っ張ってきてください。

ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、次に⑥の県有地の売却について、報告をお願いします。

**八坂ポートセールス推進監** 資料の14ページを御覧ください。

今回売却した6号地C-2地区については、昨年度に一括分譲から分割分譲へと売却方針を変更し、製造業の企業誘致に取り組んでいたところですが、全国農業協同組合連合会より購入の意思表示があったことから売却を決定したものです。

同地区の分割分譲後、2例目の売却事例として、今回、報告させていただきます。

具体的な場所は、資料で示している6号地C-2地区の中央付近で、昨年度、フジボウ愛媛株式会社に売却した土地の南側に隣接しています。

売却地の概要ですが、面積は6,972.03平方メートル、売却価格は1億6,384万2千円、単価は昨年度と同額です。

同売却地における事業計画ですが、第1期として青果センター、第2期で加工品製造施設を建設する予定で、雇用予定者数は、第1期、第2期合わせて約20名以上と伺っております。

この事業計画は、製造施設というだけではなく、県が掲げる九州の東の玄関口としての拠点化戦略に合致する物流施設の設置も伴ったもので、単に6号地C-2地区の一部の売却が進むということにとどまらず、同戦略の推進、県農業の競争力強化や地域の雇用拡大に資するものであると考えています。

今後も、同地区に残る土地の売却を推進するため、取組を進めてまいります。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、

御意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、次に⑦の都市計画区域マスタープランについて、報告をお願いします。

**豊田都市・まちづくり推進課長** 資料の15ページをお開き願います。

都市計画区域マスタープランは、都道府県が広域的な視点で都市計画区域の長期的な整備、開発及び保全の方針を示すもので、これまでに県内18の都市計画区域ごとに策定し、現行のプランは平成22年度に改訂しています。

道路や公園などの都市施設の整備においては、プランに示した箇所約9割を事業化し、各市町のまちづくりに貢献しています。

次のページをお開きください。

現プランの目標年次となる平成32年を迎えることや、人口減少、都市のスポンジ化、激甚化する自然災害など、都市をめぐる社会経済情勢が大きく変化していることから、今年度よりプランの見直しに着手することとしました。

見直しのスケジュールについては、今後、都市計画審議会等で議論をいただきながら、本年度末までに見直しの基本方針を策定し、平成31年度は、この基本方針に沿って素案を作成する予定です。平成32年度は、国との協議や都市計画審議会等の法的手続きを経て、プランを定める予定です。

見直しにあたっては、県の長期計画である安心・活力・発展プラン2015や、おおいた土木未来プラン2015のほか、本県の都市を取り巻く主要課題を踏まえつつ、都市計画審議会等での議論に加え、各地域でまちづくり懇談会を開催するなど、地域の声を反映していきたいと考えています。

なお、素案を作成した段階で本委員会へ御報告したいと考えています。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。



**毛利委員** これは例えば中津市の都市計画道路も含むんですか。

**豊田都市・まちづくり推進課長** 含みます。その方針を示すものになります。

**毛利委員** そういうことであれば、例えば県から中津市に対して、現在の中津市に指定されている都市計画道路を見直しませんかということですか。

**豊田都市・まちづくり推進課長** プランの策定にあたっては、市町村と協議を行い、その方向性を共有して示すことになります。

**毛利委員** 共有することになるんでしょうけれども、中津市の意見が反映されるということではないんでしょうか。（「はい、おっしゃるとおりです」と言う者あり）

**木付委員長** ほかに御質疑等はありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、最後に⑧の大分スポーツ公園内施設のネーミングライツについて、報告をお願いします。

**島津公園・生活排水課長** 資料の17ページをお開き願います。

現在、大分銀行と協定を締結しているスポーツ公園内施設のネーミングライツが、来年2月末をもって終了します。

来春、武道スポーツセンターが完成予定であることから、これを含めた7施設を対象として、今回、新たにスポンサーを募集しました。

1 これまでの経過に記載のとおり、8月6日から1か月間募集を行い、10月5日の選定委員会を経て、2選定スポンサーに記載の昭和電工株式会社をスポンサーと決定して、去る11月21日に基本合意書の調印を行ったところです。

新たな愛称は、3施設の愛称のとおり、これまで大分銀行ドームとされていた総合競技場が昭和電工ドーム大分となるほか、各施設とも記載のような愛称となります。

金額と期間については、来年3月1日からの

5年間、税抜きで年間5千万円となっています。

今後は、昭和電工と事務的な調整を進めた後、年明けの2月までに協定を締結して、3月から新たな愛称の使用を開始する予定です。

なお、大分スポーツ公園に関連して、先般のサッカー日本代表戦における交通渋滞の発生については、本会議一般質問に対する部長答弁のとおりですが、改めて本委員会において御報告します。

大分銀行ドームで11月16日に開催されたサッカー日本代表戦の際に、過去に例を見ない渋滞が発生しました。

今後、民間主催のイベントで同様の事態が発生しないよう、関係機関と連携して、原因の検証を行ってまいります。

特にスポーツをはじめとしたイベント誘致に関与する企画振興部や、交通管理者である県警本部、武道スポーツセンターの管理者となる教育庁等の関係機関と民間のイベント主催者、指定管理者等がそれぞれの立場や守備範囲で課題認識を共有し、今後、連携を強化していくことが重要と考えています。

このようにして原因の検証を行った上で、主催者が実施すべき事前の広報や交通需要をコントロールする仕組みなどを改めて確認します。

とりわけイベント主催者が交通輸送計画を立案する段階で、例えばシャトルバスや駐車場の運用をイベントの規模に応じて適切に設定し、交通需要をしっかりとマネジメントすることが特に重要であるほか、それを実現するための事前の広報を充実させることも大切です。さらに当日の交通誘導等をいかに円滑に行っていくのかという点も非常に重要な要素になると考えています。

こうした点について、過去の事例を踏まえ、イベントの規模や日時等に応じて講ずべきソフト対策をパターンごとに一定の整理をすることも目指していきます。

今後は、これらの成果を活用しながら、スムーズなイベント運営に向けた民間のイベント主催者への情報提供等を行ってまいります。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、

御意見などはございませんか。

**濱田委員** ネームを全部やり替えますよね、この費用は昭和電工が持つんですか。いろんな施設をやり替えるとなると相当費用がかかると思うんですけど。

**島津公園・生活排水課長** 基本的にはこれまでのネーミングライツの費用の一部を積み立てており、それをを用いて看板の付け替えをします。ただし、一部大型の看板等もありまして、いわゆる企業の希望によるグレードアップ分については企業に御負担いただくという方針です。

**守永委員** このネーミングライツの応募状況というのはどういう状況だったのか教えていただいてよろしいですか。

**島津公園・生活排水課長** 2社から応募がありました。1社は昭和電工で、もう1社がジョイフルです。

**木村委員長** ほかに御質疑等はありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕

**木村委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

**麻生委員外議員** このネーミングライツによる各施設の愛称をお示しいただいていますが、公園内の駐車場台数、総数で何台あるか教えてください。

**島津公園・生活排水課長** 現在、おおむね5千台です。

**麻生委員外議員** カーナビの変更手続きとか準備というのはどういう手順で、どのような形でやりとりするのでしょうか。

**島津公園・生活排水課長** 駐車場につきましては、現在、今後の駐車場運営の在り方について検討を進めています。本年度も予算措置していますが、それぞれの駐車場の空き状況をお知らせできるような満空システムというものに改変するように考えており、準備作業を進めています。おおむね本年度末までに作業を進めて、VICS情報とも連動するように準備を進めているところです。

**麻生委員外議員** 大銀ドームから昭和電工ドームに変わるわけですから、カーナビの入力やどちらが表示されるかとか、移行期間に両方とも

そのポイントが出てくるなどといった工夫もしておかないと、先日の渋滞の件もあるのでよろしく願いしておきたいと思います。

特にさきほど文教警察委員会に行きましたら、現状把握に関しては、通信司令室が持っている道路監視システム、ああいったデータがもうこちらに来ていると思ったんですが、まだ来ていないんでしょう。

**島津公園・生活排水課長** 一定の資料、数値については情報提供されています。

**麻生委員外議員** ぜひその部分は警察からも情報をもらって、さきほど課長が説明したような関係者とよく連携を図ってほしいなと思います。特にイベント主催者にとっては、ワンストップ窓口でコストがどれだけかかるかということの見える化をしっかりとやってくれないと、もう大分ではやりたくないということになりかねないので、そこのところを出して、とにかく他の施設、スタジアムとの比較優位性はどこにあるかといったことが大事。それと、これから都市計画の見直しもありますが、公園通りとか周辺団地の交通量がとにかく増えているわけですから、当然赤信号の左折可交差点とかラウンドアバウトなどの設置も検討してほしい。市、県、高速道路管理者がよく連携を図って、集中的な交差点改良をやるとか、モデル事業をやってみるとか、何か知恵を出してやっていく必要があるかと思います。要はそういったこともひっくるめて、低コストですぐできるようなことも早くやっていくこと。

さきほどの駐車場の管理システムに関しても、今回、大分駅からのシャトルバスが14時発にもかかわらず開場が16時半。そこが大きな問題だったんですよね。指定管理者も自分たちはノウハウを持っているのにと話をしていました。普通は雨が降ってるのに早く開場して入れてあげないと入口で待たんといけなくなるわけですから、それじゃあ早く行っても仕方ないでしょうということになりますよね。駐車場の管理も遠いところから時間を決めた入場制限といったことも指定管理者はやっているらしいんだけど、A駐車場は何時までに入らないと駄目、B駐車

場は何時までということも今回全く機能していなかったことが重なっているようにあります。ですから、そういったノウハウも徹底的に調査して、急いで改善して情報発信をしないといけない。J1の開幕までに間に合うように、いい形で発信をお願いしておきたいと思います。委員会としても徹底的にやっていただければと思います。

**阿部土木建築部長** 今回の事例は、私どもも施設管理者として情けないと思っています。しっかりとスポーツ公園が立派な施設であるということ、その利用も含めて本当に皆さんに伝わっていないと、我々は管理者として非常に情けないと。

そのためには、今回の例はもちろんですが、過去には例えばEXILEコンサートを含めて、それなりにうまくいったケースもたくさんあります。それはやはりいろんな情報共有をしながら、交通インフラも含めてある程度制御ができていたこともありますので、そういう例もしっかりと引き合いに出していきたい。

また、追加でおっしゃったソフトを含めた取組についても、我々が今何をやっているか、それをさきほど申し上げたようにパターン化して、こんなこともしているといった情報発信をしながらアピールしていかないといけないと思っています。

いずれにしても、さきほどの指定管理も含めてですけれども、スポーツ公園をいかに多くの人に使っていただくかということを我々管理者としても非常に重く考えていますので、引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思います。

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

それでは、さきほど保留しておりました第133号議案公の施設の指定管理者の指定について、合い議先の文教警察委員会から回答がありましたので、これより採決いたします。

なお、本案について、文教警察委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は原案のとおり可決すべきものと決する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

そのほか、この際何かありませんか。

**毛利委員** 公共工事の工事成績評定の採点について、土木事務所間で採点に開きがあるように感じている。各土木事務所それぞれの担当職員が採点するので多少のずれはあるでしょうが、名前を出して申し訳ないが、例えば佐伯土木事務所は点数が高いが中津土木事務所は低いんですよ。点数が高いからいい、低いから悪いという意味ではなく、公共事業なんで当然に厳しくあってしかるべきとは思いますが。ただこの採点項目の中に工事特性、施工条件等への対応というのがあるけど、具体的にこれはどういう内容なんですか。これを中津土木事務所に聞いたらなかなか答えにくいと言うんですよ。この辺りはどうなんでしょうか。

**高瀬工事検査室長** さきほどの評定の中身についてですが、工事特性や施工条件は、例えば大規模な工事に対しては、やはり工事の難易度も上がりますので、そういったことはある程度評価しています。そうしたものが工事特性となります。

評価自体については、施工の体制であるとか、施工状況、出来映え等の項目があり、それぞれに複数の判断項目を設けています。

また評価者によって差が生じないように、従前から評価者に対して研修等を実施してきております。今後も引き続き適正に評価できるよう努力してまいります。

**毛利委員** もう1点、現場の担当者がまず採点をしますよね。その点数から土木事務所内の別の方がチェックして減点項目があれば減点していくような体制ですよ。でも現場の担当者が現場のことを一番分かっているのに、現場に行っていない方が書類だけ見て減点していくという状況が理解できないんですけど。

**高瀬工事検査室長** 評定については三つのステップで行っています。まず現場の監督員として監督員1とされる現場担当者とその班総括。監

督員2として担当課長、最後に検査員という体制になっています。それぞれ担当する評価のジャンルが分かれており、同一のジャンルでも評価項目を変えて評価することにしています。個別には、評価をしていくことでチェックを入れていく形ですので加点方式と捉えています。

**毛利委員** 分かりました。今日の説明を聞いた上で、中津土木事務所に行ってもう一度話を聞いてみたいと思います。

最後に、なぜ私がこういうことを言うのかと申しますと、公共事業ですので厳しくあつてしかなるべきと考えています。ただ土木建築部、土木事務所も地場の企業を育成するという観点から、やはり真面目にやっているところが報われないといけないと思っています。そこで私は自社施工が評価されるべきではと思っていますが、自社施工と他社施工はどちらが評価されるんですかね。

**高瀬工事検査室長** 他社施工については、いわゆる下請を使った場合ということと思いますが、現時点では自社施工と下請を使った施工による差というのはありませんで、工事全体がどうであるかという観点で評価しています。

**毛利委員** その辺をクリアしながら若者や外国人も雇用して利益を出していき、ひいては会社が承継されていくというのが理想なので、そういった観点でよく全体を見ていただきたいと思っています。

**阿部土木建築部長** 工事成績の件で御指摘いただきました。この評定について、私たちとしては大変大事な事務だと思っています。これは工事品質を上げるためだけでなく、各施工業者さんの技術力アップにもつながっているものと思っています。

委員から土木事務所間で採点に開きがあるのではないかと御懸念をいただきましたが、私としてはそういったことは全くないと思っています。評定は一人だけでなく複数名で採点しますし、その方法についても常に研修を重ねています。また、土木事務所間は人事異動で毎年人が変わっています。そういったことから事務所単位で差があるのではないと思っています。

す。もしあるとすれば、評価を受ける方の技術力に歴然とした差があるのではないかと思います。私も佐伯土木事務所の勤務経験がありますが、私の感覚から申し上げますと競争の厳しい管内では企業の技術力や現場施工のノウハウを含めてよく勉強されているという、いわゆる感覚の差は確かにあると思います。ですからそうした好事例を各事務所にもしっかりと伝えて、地元企業にもっとこうすれば工事品質、工事成績の上昇につながるよといった助言をしていくことが、私ども行政の使命だと思っています。そういった視点では、引き続き各土木事務所管内が同じようなレベルになっていくように努めていきたいと思っています。

**木付委員長** そのほか何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないようですので、以上をもちまして土木建築部関係の審査を終わります。執行部は御苦労さまでした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

**木付委員長** それでは、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中の継続調査をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がありませんので、所定の手続を取ることにいたします。

次に、その他について、連絡事項がありますので、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**木付委員長** 以上、事務局に説明させましたが、何か質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別にないようですので、これもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。